

## 入札説明書

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
令和6年度I o Pクラウド利活用促進支援委託業務
- (2) 業務の内容等  
別紙仕様書のとおり
- (3) 業務の期間  
契約締結日から令和7年1月31日（金）まで
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
令和6年5月30日（木） 午後1時30分  
高知県高知市丸ノ内1丁目7-52  
高知県庁 西庁舎 3階 競馬対策室
- (5) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (6) 入札方書に記載する金額  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加者に必要な資格

入札公告2に定めるとおり

### 3 入札資格の確認方法等

入札公告3に定めるとおり

### 4 入札及び開札

- (1) 入札参加者は、当該入札関係資料等入札にかかる諸事項を熟知のうえで入札しなければならない。  
なお、入札について疑義がある場合は、担当者に説明を求めることができる。
- (2) 入札後、当該入札関係資料等についての不知、不明等を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札書の様式は、別紙1のとおりとする。

- (4) 代理人が入札する場合は、入札書投函前に委任状（別紙 2）を入札担当者に提出し、確認を受けた後に投函すること。
- (5) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、金額の訂正はできない。
- (6) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (7) 使用する印鑑は、すべての書類で同じものを使用すること。
- (8) 入札保証金  
高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 9 条及び第 10 条の規定による。
- (9) 入札の無効  
入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。
- (10) 開札の方法  
開札は、1 の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、すべての者が立ち会うこと。
- (11) その他入札に関する事項  
物品購入等一般競争入札心得による。

## 5 落札者の決定

入札公告 7 に定めるとおり

## 6 契約書

入札公告 8 に定めるとおり

## 7 契約保証金

高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。

## 8 その他

入札公告 9 に定めるとおり